

労働契約の終了

主催：(一社) 三田労働基準協会、(一社) 品川労働基準協会
(一社) 大田労働基準協会、渋谷労働基準協会(幹事)

実務的な法律知識を基礎から応用まで幅広く解説！！

日時	平成 26 年 2 月 25 日(火)13:30~16:30 開場・受付開始 13:00								
場所	渋谷区立商工会館 2 階大研修室(裏面地図参照)								
内容	<p>■ ■ 主な解説予定テーマ ■ ■</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 労働者の「退職します」は撤回できるの？ ● 退職勧奨をする際に注意しなければならない点は？ ● 退職時に必要となる法令上の手続きは？ ● 退職労働者に競合禁止義務・守秘義務を課すには？ ● 解雇に関する法規制(解雇制限・解雇予告・差別禁止・不利益取扱禁止規定等)は？ ● こんなときは解雇できるの(勤務態度が良くない・能力に不足している・病欠が続いている等)？ ● 有効な整理解雇を行うための要件(必要性・解雇回避努力・人選合理性・手続妥当性等)は？ ● 有効な懲戒解雇を行うための要件は？ ● 有効な雇止めを行うための要件は？ ● 定年後の継続雇用制度の留意点は？ 								
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)								
受講料等	会員 3,000 円 会員以外 5,000 円 (テキスト代 消費税込み)								
定員	100 名								
申込方法 申込先	<p>①受講申込：裏面「申込書」により、三田労働基準協会あて Fax(03-3451-7692)して下さい。</p> <p>②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者に Fax 返信いたします。受講料は受講票到着後 2 週間以内(到着から 2 月 18 日まで 2 週間ない場合は 2 月 18 日(火)まで)に次の銀行口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>・銀行名</td> <td>三菱東京UFJ銀行田町支店</td> <td>・口座番号</td> <td>普通預金 0397963</td> </tr> <tr> <td>・口座名義</td> <td>一般社団法人 三田労働基準協会</td> <td>・名義人住所</td> <td>東京都港区芝 4-4-5</td> </tr> </table> <p>なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください(例 0225 マルマルカイシャ等)</p> <p>③受講の取消：2 月 18 日(火)までの取消しは受講料を全額返還いたします(振込手数料はご負担願います)。それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おきください。</p> <p>④受講者は、Fax された受講票を当日持参し受付にご提出ください。</p>	・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963	・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5
・銀行名	三菱東京UFJ銀行田町支店	・口座番号	普通預金 0397963						
・口座名義	一般社団法人 三田労働基準協会	・名義人住所	東京都港区芝 4-4-5						
問合せ先	<p>(一社) 三田労働基準協会 港区芝 4-4-5 URL http://www.mita-roukikyo.or.jp 電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692</p> <p>*この講習は城南労働基準協会協議会(三田・品川・大田・渋谷労働基準協会)の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。</p>								